平成２５年（フ）第７６号
神奈川県厚木市上依知270番地７　ラピス上依知201、前住所神奈川県綾瀬市綾西２丁目１番４号
債務者　橋本　　孝
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第８２７号
仙台市宮城野区原町１丁目１番73―606号
債務者　安藤　次男
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６１号
宮城県宮城郡利府町森郷字蓮沼35番地２
債務者　大谷　浩貴
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１６８号
福島県伊達市霊山町掛田字段居56番地２　２号、従前の住所福島県伊達市霊山町泉原字武ノ内34番地４
債務者　橘　　真実
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第７号
徳島県徳島市下助任町２丁目１番地の３
債務者　片岡　健二
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　誠司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８号
徳島県徳島市下助任町２丁目１番地の３
債務者　片岡　洋子
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　誠司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１８号
盛岡市北天昌寺町４番53号
債務者　若松　啓三
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１８号
奈良市西大寺赤田町２丁目３番14号
債務者　香暖こと　原田　和子
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第８号
鹿児島県奄美市笠利町大字笠利1072番地７
債務者　當原　秀毅
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　穂人
4　破産債権の届出期間　平成25年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第３４１号
青森市沖館５丁目８番６号
債務者　唐牛　晋也
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９０号
名古屋市中村区塩池町１―４―13、住民票上の住所名古屋市中村区塩池町１丁目２番７号シャトー塩池105号
債務者　小林　　浩
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　破産債権の届出期間　平成25年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１５号
堺市東区北野田614番地５
債務者　永岡　達也
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１３４７号
千葉市中央区大森町317番地３　ファミリーハイツＡ―205号
債務者　栃山　信行
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９４号
千葉県市川市末広２丁目５番15号　末岩ハイツ202号
債務者　鈴木　政信
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　康友
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８号
千葉県市川市田尻４丁目９番16号　西船橋永谷マンション615号
債務者　日吉　庄一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　雅威
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係